

四日市市告示第15号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和2年1月16日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和2年1月14日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大字日永字口山5380番157ほか5筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市智積町2015番地4 インターフォーラム28・22号
株式会社ナカヤマ
代表取締役 中山 吉男

(都市整備部開発審査課)